

2023年4月1日現在

東京大学経営協議会学外委員の選考理由

氏 名：板東 久美子（ばんどう くみこ）

現 職：日本赤十字社常任理事

略 歴：1977年 3月 東京大学法学部 卒業
1977年 4月 文部省（当時） 入省
2004年 7月 文部科学省 大臣官房審議官（大臣官房担当）
2006年 7月 内閣府 男女共同参画局長
2009年 7月 文部科学省 生涯学習政策局長
2012年 1月 文部科学省 高等教育局長
2013年 7月 文部科学省 文部科学審議官
2014年 8月 消費者庁 長官
2016年 8月 退官、消費者庁 顧問
2018年 4月 日本司法支援センター 理事長
2022年 4月 日本赤十字社 常任理事
2022年 6月 雪印メグミルク株式会社 社外取締役

経営協議会委員の在任年数：4年

本学との関係（総長、理事等、常勤教職員の経験）：常勤教職員の経験1年半

【選考理由】

板東 久美子 氏は、永年文部省（文部科学省）で教育行政に関わり、2014年からは消費者庁長官に就任。退官後は、司法制度改革の実務も担い、同改革の一環として誕生した日本司法支援センターの理事長として同センターの運営に尽力した。さらには、2022年4月から日本赤十字社常任理事に就任するなど、豊富な組織運営、組織経営の経験を有するとともに、長く国内外での教育活動等に従事されてきた。2019年からは経営協議会学外委員として、本学の経営に関する重要事項についての有益な助言を与えていただいている。

以上のように、その経歴から、同氏が経営に関する専門的知見など高い識見を有し、大学法人の経営に広く社会の多様な意見を反映させられるよう意見を述べるとともに、必要な助言を与えられること、本学の理念と目標を共有し、「世界の公共性に奉仕する大学」を目指し、その実現に貢献できること、及び本学と社会のステークホルダーの双方向的な連携を推進し、互いに共通する公共的な利益を追求できるよう尽力する意思を有することが認められる。すなわち、「東京大学経緯協議会の学外委員の選考方針について（令和3年3月18日 役員会決定）」に定める選考方針各号に掲げる事項を全て満たしていると判断できる。